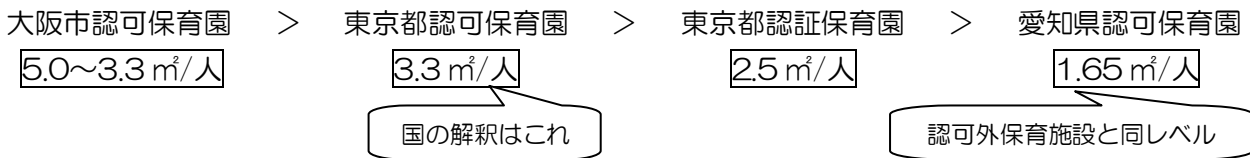


0-1歳児室の面積最低基準について（愛知県における基準の低さ&問題意識の低さ）



《その他参考》

千葉県：4.95㎡/人 千葉市：3.3㎡/人
 さいたま市：0歳児5.0㎡/人、1歳児3.3㎡/人
 横浜市、川崎市：2.475㎡/人
 ＊川崎市議会では、「認可保育園の面積の最低基準に関する規制緩和の見直しを求める意見書」を採択（2009.12）

《事故当時のかしの木保育園の状況》

1.65㎡/人をも下回る

0歳児クラス：1.64㎡/人
 0-1歳児クラス合算：2.55㎡/人

※東京都では、認可要綱により面積最低基準（3.3㎡/人）を定めるとともに、年齢別定員を定めている。
 なお、待機児童問題を背景に、認可保育園の面積最低基準の緩和（3.3㎡→2.5㎡）について、東京都児童福祉審議会専門部会において議論が行われている。3月に、緩和を許容する中間とりまとめが行われる予定であったが、世論の強い反対を受け、結論は先送りとされた。

※大阪市では、独自基準により面積最低基準（0歳児：5.0㎡/人、1歳児：3.3㎡/人）を定めている。
 なお、橋下府知事は面積最低基準の緩和を求める主張を行っている（@全国知事会）。一方、大阪市長はこれに反対している。

その上、県・市の運用やチェックも甘い
 ・0-1歳児クラス合算面積のみで適否を判断
 ・各園の正確な面積すら把握できていない

※愛知県では、面積最低基準も、年齢別定員も定められていない。
 国の面積最低基準の解釈（3.3㎡/人）を大きく下回る解釈（1.65㎡/人）すら容認されている状況。
 事故が起こり、新聞報道で論点が示されても、これを真摯に受け止めようとする姿勢すら見えない。

東京、大阪では3.3㎡/人の是非が議論になっているが、
 愛知では議論も行われずに1.65㎡/人まで事実上容認されている。

- ◆論点・・・行政の不作為（特に愛知県）
- ・愛知県には独自の面積最低基準すらなく、保育所の面積については、待機児童問題が深刻な東京・大阪よりも劣悪な状況にあること。（地域差として許容される合理的な理由がないと思われるが、対策をとらず、これを放置している）
 - ・県は、報道で論点が示されても問題意識すら持っていないこと。（県下の実態すら把握していない）
 - ・今回の事故に関して、園は重大な過失（見守りを怠ったこと）を隠した虚偽の報告を行っていたが、県や市はそれを見抜けなかったこと。（園が作成した報告書は極めて不十分な内容であったが、県や市は園に対して適切な指導を行わなかった）
 - ・園を指導監督する責務を負うのは県であるが、対応を全て市に丸投げしており、重大な過失があったことを知った後も、県は立入調査すら行っていないこと。（事故の検証も市に丸投げしている）

子どもの安全は誰が守るのでしょうか？
 安全性の議論がないまま、規制緩和・地方分権が進められて大丈夫なのでしょうか？